

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者	
求人を受け付ける事務費用	・原則法定手数料として上限 1,000 円 ・手数料負担者は求人者とします。	
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	紹介着手金	・求人希望者に対して、求職者を紹介し「面接」に至った場合、採用の可否に関わらず紹介着手金として 10,000 円。 ・手数料負担者は求人者とします。
	紹介成功報酬	・雇用に至った時点で、当該求職者の採用初年度の想定年収（賞与含む）の 10%を手数料の上限とする。 ・手数料の詳細金額は、上記に基づき、求人希望者と個別対応にて決定する。 ・手数料負担者は求人者とします。
	雇用成功報酬	・求職者が採用を内諾した場合、当該求職者の採用初年度の想定年収（賞与含む）の 20%を手数料の上限とする。 ・手数料の詳細金額は、上記に基づき、求人希望者と個別対応にて決定する。 ・手数料負担者は求人者とします。

求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	報酬	・職業紹介が成功した場合において、当該求職者の採用初年度の想定年収（賞与含む）の30%を手数料の上限とする。 ・手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言（就業前教育など）	成功報酬	・職業紹介が成功した場合において、当該求職者の採用初年度の想定年収（賞与含む）の30%を手数料の上限とする。 ・手数料負担者は求人者または関係雇用者とします。

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 16-ユ-300052

事業所の名称及び所在地 有限会社ステップアップ 有料職業紹介所

中新川郡上市町法音寺1-2